

30

第30回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

2019年6月19日（水曜日）
午前10時

場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

証券コード：2440

株式会社 **ぐるなび**

目 次

第30回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類	3
電磁的方法による議決権行使のお手続きについて	12

(提供書面)	
事業報告	14

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41

貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44

連結計算書類に係る会計監査報告	45
計算書類に係る会計監査報告	46
監査役会の監査報告	47

証券コード 2440
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征一郎

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

12頁から13頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月19日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第30期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を見据えた内部留保の充実に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円、総額は金140,507,814円といたしたいと存じます。  
これにより、当期の年間配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金5円と合わせ、金8円（前期に比べて36円の減配）となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月20日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するとともに号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
2. 変更の内容  
変更内容は次のとおりであります。  
なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線部が変更箇所であります。）

| 現 行 定 款            | 変 更 案                     |
|--------------------|---------------------------|
| 第1章 総則             | 第1章 総則                    |
| 第2条（目的）<br>（条文省略）  | 第2条（目的）<br>（現行どおり）        |
| ①～⑪（条文省略）<br>（新 設） | ①～⑪（現行どおり）                |
| ⑫～⑮（条文省略）<br>（新 設） | ⑫ 飲食店の経営、企画、運営及び管理        |
| ⑯～⑳（条文省略）          | ⑬～⑱（現行どおり）                |
|                    | ⑳ 金銭の貸付、債務の保証、各種債権の売買等の事業 |
|                    | ㉑～㉒（現行どおり）                |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の監督機能および執行役員による業務執行体制をより強化するため、取締役4名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たき ひさ お<br>滝 久 雄<br>(1940年 2 月 3 日生)<br><div>再 任</div>                                                       | 1963 年 4 月 三菱金属(株)（現三菱マテリアル(株)）入社<br>1989 年 10 月 当社取締役<br>1999 年 12 月 当社代表取締役会長兼社長<br>2001 年 6 月 当社代表取締役会長<br>2004 年 3 月 当社取締役会長<br>2010 年 2 月 当社代表取締役会長（現任） | 8,308,900株        |
|            |                                                                                                              | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部長<br>(株)ぐるなび総研代表取締役社長<br>(株)エヌケービー取締役会長<br>(公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）                                                                     |                   |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>創業者かつ株主の立場から、企業理念を体現することで、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | すぎ はら あき お<br>杉 原 章 郎<br>(1969年8月26日生)<br><br>新任 | 1996年3月 インターネットサービス会社起業<br>1997年2月 (株)エム・ディー・エム（現楽天(株)）の共同創業者として参画<br>1999年11月 楽天(株)取締役 兼 新規事業開発部長<br>2000年10月 楽天ブックス(株)代表取締役社長<br>2007年7月 楽 天 (株) 取 締 役 常 務 執 行 役 員 CPO（Chief Produce Officer） 兼 開発編成統括本部長<br>2012年4月 楽天(株)取締役常務執行役員 兼 人事総務担当役員<br>2018年10月 楽天(株)CHO（Chief Health Officer） 常務執行役員 兼 人事総務担当役員（現任） | -株                |
|            |                                                  | (担当及び重要な兼職の状況)<br>楽天(株)常務執行役員<br>テクマトリックス(株)監査等委員である取締役<br>楽天ソシオビジネス(株)代表取締役社長<br>(株)楽天野球団取締役<br>楽天ヴィッセル神戸(株)取締役                                                                                                                                                                                                  |                   |
|            |                                                  | (取締役候補者とした理由)<br>経営者としての豊富な経験とインターネットビジネスやEC事業に関する高い見識を当社の経営に活かし、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | つき はら こう いち<br>月 原 紘 一<br>(1947年10月25日生)<br><div>再 任<br/>社外取締役</div>                                               | 1970 年 4 月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行<br>1997 年 6 月 同行取締役<br>2001 年 1 月 同行常務執行役員<br>2003 年 6 月 同行常務取締役 兼 常務執行役員<br>2004 年 4 月 同行専務取締役 兼 専務執行役員<br>2005 年 4 月 同行専務取締役 兼 専務執行役員兼(株)三井住友<br>フィナンシャルグループ専務執行役員<br>同 年 6 月 同行副頭取兼副頭取執行役員 兼 (株)三井住友フ<br>ィナンシャルグループ副社長執行役員<br>2006 年 5 月 三井住友カード(株)代表取締役社長 兼 最高執行<br>役員<br>2011 年 6 月 同社代表取締役会長<br>2012 年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2013 年 6 月 三井住友カード(株)特別顧問 | 2,764株            |
|            |                                                                                                                    | (重要な兼職の状況)<br>三井住友カード(株)顧問<br>エリーパワー(株)社外取締役<br>(株)ヤマシタ社外取締役<br>有限責任監査法人トーマツINE（独立非業務執<br>行役員）<br>デロイトトーマツ合同会社INE（独立非業務執<br>行役員）                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
|            | (社外取締役候補者とした理由)<br>経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての<br>監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4     | さ　　とう　　ひで　　ひこ<br>佐　藤　英　彦<br>(1945年4月25日生)<br><div>新任<br/>社外取締役</div>      | 1968年 4 月　警察庁入庁<br>2002年 8 月　警察庁長官<br>2005年 2 月　警察共済組合理事長<br>2011年 6 月　弁護士登録<br>同 年 同 月　大日本住友製薬(株)社外監査役<br>同 年 同 月　(株)住生活グループ（現(株)LIXILグループ）社外取締役<br>2013年 6 月　大日本住友製薬(株)社外取締役（現任）<br>2014年 6 月　(株)りそな銀行社外取締役<br>2015年 6 月　(株)りそなホールディングス社外取締役（現任） | -株                |
|       |                                                                           | （重要な兼職の状況）<br>大日本住友製薬(株)社外取締役<br>(株)りそなホールディングス社外取締役                                                                                                                                                                                               |                   |
|       |                                                                           | （社外取締役候補者とした理由）<br>警察庁長官としての経験や弁護士としての経験、法務の専門的な知識を有し、コンプライアンスや組織運営の観点からの取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                    |                   |
| 5     | ふ　じ　　わ　ら　　ひ　ろ　　ひ　さ<br>藤　原　裕　久<br>(1960年11月6日生)<br><div>新任<br/>社外取締役</div> | 1983年 4 月　東京急行電鉄(株)入社<br>2011年 7 月　同社執行役員<br>2015年 6 月　同社取締役<br>2018年 4 月　同社取締役常務執行役員（現任）                                                                                                                                                          | -株                |
|       |                                                                           | （重要な兼職の状況）<br>東京急行電鉄(株)取締役常務執行役員                                                                                                                                                                                                                   |                   |
|       |                                                                           | （社外取締役候補者とした理由）<br>東京急行電鉄(株)において財務戦略の立案・推進に従事した経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | <div>たけ だ かず のり</div> <div>武 田 和 徳</div> <div>(1961年5月17日生)</div> <div>新任<br/>社外取締役</div> | 1986 年 4 月 トヨタ自動車(株)入社<br>2006 年 7 月 楽天(株)入社<br>同 年 同 月 同社常務執行役員<br>2007 年 3 月 楽天(株)取締役常務執行役員<br>2016 年 3 月 楽天ヴィッセル神戸(株)取締役（現任）<br>同 年 7 月 楽天(株)ライフ＆レジャーカンパニー プレジデント<br><br>2018 年 4 月 同社副社長執行役員<br>2019 年 1 月 楽天損害保険(株)取締役（現任）<br>同 年 5 月 楽天(株)副社長執行役員コマースカンパニー プレジデント（現任） | -株                |
|            |                                                                                           | （重要な兼職の状況）<br>楽天(株)副社長執行役員コマースカンパニー プレジデント<br>楽天ヴィッセル神戸(株)取締役<br>楽天損害保険(株)取締役                                                                                                                                                                                               |                   |
|            |                                                                                           | （社外取締役候補者とした理由）<br>経営者としての豊富な経験と消費者ビジネスに関する高い見識を当社の経営に活かし、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | こ う の な ほ<br>河 野 奈 保<br>(1976年11月22日生)<br><div>新 任<br/>社外取締役</div>                                                    | 2003 年 8 月 楽天(株)入社<br>2013 年 5 月 同社執行役員<br>2016 年 4 月 同社上級執行役員<br>2017 年 4 月 同社常務執行役員<br>2018 年 11 月 同 社 常 務 執 行 役 員 CMO (Chief Marketing Officer) コマースカンパニー ヴァイスプレジデント (現任) | -株                |
|            |                                                                                                                       | (重要な兼職の状況)<br>楽天(株)常務執行役員CMO (Chief Marketing Officer) コマースカンパニー ヴァイスプレジデント<br>(株)ガールズアワード取締役<br>楽天マネジメント(株)取締役                                                              |                   |
|            | (社外取締役候補者とした理由)<br>EC事業などの消費者ビジネスを初めとする高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                              |                   |

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
  3. 月原紘一氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
  4. 当社は、月原紘一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。月原紘一氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、月原紘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。月原紘一氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、佐藤英彦氏及び藤原裕久氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。
  6. 社外取締役候補者の河野奈保氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は樋口奈保氏であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役増本愈、石渡恒夫及び南木武輝の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                        | いし わた つね お<br>石 渡 恒 夫<br>(1941年4月5日生)<br><br>再 任<br>社外監査役 | 1964年4月 京浜急行電鉄(株)入社<br>1995年6月 同社取締役<br>1999年6月 同社常務取締役<br>2003年6月 同社専務取締役（代表取締役）<br>2005年6月 同社取締役社長（代表取締役）<br>2007年6月 当社社外監査役（現任）<br>2013年6月 京浜急行電鉄(株)取締役会長（代表取締役）<br>（現任） | 2,000株            |
|                                                                                                                                                                                          |                                                           | （重要な兼職の状況）<br>京浜急行電鉄(株)取締役会長（代表取締役）<br>東海汽船(株)社外取締役<br>東京エアポートレストラン(株)社外取締役<br>(株)ルミネウィング社外取締役<br>横浜シティ・エア・ターミナル(株)社外取締役<br>(一社)神奈川経済同友会代表幹事<br>(一社)神奈川県経営者協会代表理事（会長）       |                   |
| （社外監査役候補者としての理由）<br>京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断し、これらの知識と経験を当社の経営に反映していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                           |                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | みな き たけ てる<br>南 木 武 輝<br>(1945年 3 月 9 日生)                                                                                                                                                      | 1969 年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>1978 年 5 月 南木法律事務所開設<br>1994 年 5 月 南木・北沢法律事務所と改称、代表（現任）<br>2015 年 6 月 当社社外監査役（現任） | 8,000株            |
|            | 再 任<br>社外監査役                                                                                                                                                                                   | （重要な兼職の状況）<br>南木・北沢法律事務所代表<br>(株)エヌケービー社外監査役                                                                    |                   |
|            | （社外監査役候補者とした理由）<br>弁護士として豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたい<br>ためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法<br>務の知識・経験を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外監<br>査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                 |                   |

- （注）
1. 監査役候補者石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)の取締役会長（代表取締役）を兼務しており、当社は同社との間で共同サイトの運営その他キャンペーンに係る取引があります。
  2. 石渡恒夫氏及び南木武輝氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
    - (1) 石渡恒夫氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
    - (2) 南木武輝氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
  4. 当社は、石渡恒夫氏及び南木武輝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、石渡恒夫氏及び南木武輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## ＜電磁的方法による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて議決権の行使が可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2019年6月18日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権の行使が可能です。なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱いについて

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 4. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

#### 5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用の際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用になれない場合もございます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用になれませんのでご了承ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用になれます。

#### 【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部  
[専用ダイヤル] 0120-975-960 (通話料無料)  
[受付時間] 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期の我が国経済は雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。当社サービスの対象である外食産業においては売上高が前年を上回る月が続きましたが、食材価格の高騰や労働需給の逼迫等経営環境に厳しさも見られました。

当期の売上高は前期比9.7%減少し32,728百万円となりました。

事業の区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分       | 第29期                        | 第30期<br>(当連結会計年度)           | 対前期<br>増減率 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|------------|
|           | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで |            |
| 売上高       | 36,226,323                  | 32,728,553                  | △9.7%      |
| 飲食店販促サービス | 32,908,952                  | 29,490,346                  | △10.4%     |
| ストック型サービス | 29,534,223                  | 25,881,269                  | △12.4%     |
| スポット型サービス | 3,374,729                   | 3,609,076                   | +6.9%      |
| プロモーション   | 1,018,410                   | 956,059                     | △6.1%      |
| 関連事業      | 2,298,961                   | 2,282,147                   | △0.7%      |

飲食店販促サービスの売上高は、第2四半期まで受注を上回る大幅な減解約が発生したことからストック型サービスの売上が積み上がり、前期比10.4%減の29,490百万円となりました。当社は、この要因を消費者のネット予約・ポイントに対するニーズの高まりや情報検索手段の多様化、飲食店の販促手法の多様化等の事業環境変化への対応が遅れ、加盟飲食店への送客力が低下したためと認識しており、その対策として飲食店がより一層効率的かつ効果的に集客活動を行うための支援サービスの拡充を中心に、飲食店販促サービスの業績回復及び再成長を実現するための基盤の構築に注力してまいりました。具体的な取り組みは以下のとおりです。

まず自社メディア「ぐるなび」の強化施策として、7月に資本業務提携契約を締結した楽

天株式会社との協業のもと10月より会員ID連携やネット予約による「楽天スーパーポイント」の付与を開始したほか、ネット予約の利用を促進するキャンペーンを実施いたしました。また「ぐるなびアプリ」における飲食店検索・予約機能の拡充のほか、当社の持つ飲食店のメニュー詳細や空席状況等の情報を「Google」や「Instagram」、「Smart News」等様々な外部サービスを通じて幅広い消費者へ提供する仕組みの構築に取り組みました。他方、飲食店が多様な集客活動を効率的に運用するための支援サービスとして、予約・顧客管理機能を持つ「ぐるなび台帳」の機能拡張を実施したほか、「ぐるなび」店舗ページや外部メディア・広告の運用、電話やネットによる予約の受付・管理等を飲食店に代わって行う業務代行サービスを開始しました。

上記の取り組みの結果、第3四半期以降ぐるなび会員及びネット予約件数の拡大が加速し、スポット型サービスの売上はネット予約件数の拡大に伴う手数料売上の増加により前年を上回りました。

また集客支援のほか、インバウンド分野において飲食店における訪日外国人の需要取り込みや受入態勢整備を包括的に支援するインバウンド加盟プランの提供や訪日外国人に向けた情報発信を強化するサービスの拡充に取り組んだほか、従業員の育成を支援する商品の本格的な販売の開始、マルチ決済サービス「ぐるなびPay」を刷新しクレジットカードや国内外のQRコード決済、電子マネー等対応する決済サービスを拡充する等、飲食店を取り巻く環境変化に応じた多様な支援サービスを展開いたしました。1,000人のサポート体制は、飲食店経営者に対し販売促進に留まらず飲食店経営全般に関わる情報収集や提案を強化し、収集した事例や経営ノウハウ、マーケティングデータの活用に引き続き取り組んでおります。

プロモーションについては、食関連メーカーや自治体等を対象としたマーケティングやプロモーションの支援に取り組んだものの、飲食店支援事業との相乗効果をより一層高めるための事業及び組織の見直しを実施した影響により、前期比6.1%減の956百万円となりました。

関連事業については、従来の東京版に加え北海道版をスタートした訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN」において掲載する施設数や広告が増加したこと等により売上が前年を上回ったものの、その他の事業で売上高が減少したことにより前期比0.7%減の2,282百万円となりました。

費用面については、売上原価は店内業務ICT化ツールの導入拡大に伴う機器の仕入れ・運用コスト等の増加、業務代行サービスに係る外部メディアの運用費用の発生を主因に前期比5.0%増の10,645百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、ぐるなび会員拡大・ネット予約促進を目的としたキャンペーン等による広告宣伝及びポイント費用の増加、一部オフィス移転に伴う家賃の増加が

ありましたが、その他の分野において費用削減や効率的投下に努めたこと等により前期比2.2%減の20,867百万円となりました。

以上の結果、営業利益は1,216百万円（前期比74.4%減）、経常利益は1,289百万円（前期比73.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の一部を取崩し法人税等調整額が増加したことにより前期比81.8%減の581百万円となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、総額1,929百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第27期                        | 第28期                        | 第29期                        | 第30期<br>(当連結会計年度)           |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                          | 2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで | 2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで |
| 売上高 (千円)                 | 34,617,075                  | 36,979,024                  | 36,226,323                  | 32,728,553                  |
| 経常利益 (千円)                | 6,492,335                   | 6,813,308                   | 4,809,627                   | 1,289,284                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 4,367,799                   | 4,799,027                   | 3,192,993                   | 581,408                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 90.19                       | 102.25                      | 68.27                       | 12.42                       |
| 総資産 (千円)                 | 27,322,858                  | 23,917,035                  | 25,457,398                  | 23,797,808                  |
| 純資産 (千円)                 | 20,296,471                  | 18,038,549                  | 19,186,995                  | 18,704,076                  |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 418.22                      | 385.31                      | 409.70                      | 398.48                      |

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第27期                        | 第28期                        | 第29期                        | 第30期<br>(当事業年度)             |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで | 2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで |
| 売上高 (千円)       | 34,537,814                  | 36,914,074                  | 36,197,790                  | 32,692,986                  |
| 経常利益 (千円)      | 6,432,383                   | 6,740,707                   | 4,782,299                   | 1,123,522                   |
| 当期純利益 (千円)     | 4,324,843                   | 4,745,730                   | 3,185,171                   | 448,596                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 89.30                       | 101.12                      | 68.10                       | 9.58                        |
| 総資産 (千円)       | 26,848,468                  | 23,446,836                  | 24,904,610                  | 23,111,185                  |
| 純資産 (千円)       | 19,793,454                  | 17,511,143                  | 18,639,634                  | 18,047,986                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 407.84                      | 374.03                      | 398.00                      | 384.47                      |

#### (4) 対処すべき課題

当社は1996年のサービス開始以来、外食のオフィシャルサイトである「ぐるなび」と、飲食店との絆を構築する「1,000人のサポート体制」という事業基盤を確立し、「日本の食文化を守り育てる」との企業使命の下、飲食店に対しては販売促進を中心とした経営支援を、消費者に対しては外食をより一層楽しく満足度の高いものとするための情報を提供してまいりました。同時に、料理人や食材生産者、食品メーカー等外食と密接な関わりを持つ方々とのネットワークや、外食に関する膨大なデータベース等、当社独自の事業資産を構築・蓄積しております。これらの事業基盤や事業資産を活用し、中核事業である飲食店支援を拡大すること、また外食市場の活性化につながる領域において飲食店以外の新たな収益の柱を構築することで、企業使命の遂行及び当社の中長期的な成長の実現を目指しています。

上記戦略を遂行する上で、当社及び当社サービスの対象である外食産業を取り巻く事業環境を踏まえ対処すべきと考えている課題は以下のとおりです。

飲食店におけるオンライン予約の市場規模は2017年に前年比36.8%増（出典：経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」）と高い成長を示し、また消費者が飲食店を検索・予約する際に利用するサービスは「ぐるなび」をはじめとした専門サイトに留まらず、SNSや検索エンジンの提供するサービスにも広がっていることから、飲食店が効果的な集客活動を行うためには、より一層積極的に多様なウェブメディアやツールを活用することが必要となっています。そこで当社は、掲載情報の充実や検索・予約機能の改良等、継続的な当社サイト・アプリの利便性向上に取り組むことはもとより、当社の持つ詳細な飲食店情報や予約機能と「ぐるなび」以外のメディアやツールの連携や、当社サイトに限らず他社メディアやSNS等の運用を代行するサービスの拡充を通じ、飲食店の効率的かつ効果的な販促活動を支援する仕組みを強化しております。

他方、訪日外国人旅行者については、日本政府が2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目標に掲げ各種施策を講じており、今後も増加していくことが見込まれています。各飲食店が増加する訪日外国人の需要を取り込むためには、海外に向けた情報発信に加え予約や接客、決済等の場面における外国人客の受入態勢整備が必要です。当社は既にメニュー情報等の多言語化支援をはじめ、外国人向けの予約や決済機能の提供、海外メディアとの連携を通じた海外への情報発信支援等、飲食店のインバウンド対応を総合的に支援するサービスを提供しており、今後もこれらのサービスの改良、拡充に取り組んでまいります。

また外食産業においては労働需給の逼迫が続いており、人手不足や採用費・賃金の高まりが飲食店経営の重荷となっています。当社は、このような状況の中で飲食店が経営を継続するためにはICTを利活用し店舗業務を効率化することが必要と考え、予約・顧客管理や会

計、メニューオーダー等に関するICTツールの提供を始めております。また予約受付や販促活動等の飲食店業務を当社が持つ知見を活かし効果的に代行するサービスや、採用や人材育成を支援するサービス等の提供、拡充にも取り組んでおります。

この他、人材に限らず物件や食材等の経営資源の効率的な調達や、中食需要拡大への対応等、飲食店は多様な課題を抱えていることから、当社では新規出店から撤退に至るまで飲食店経営のあらゆる局面において飲食店が必要とするサービスを今後も拡充し提供してまいります。

飲食店が必要とするサービスを適時、的確に開発し提案するためには、当社独自の事業基盤である1,000人のサポート体制による全国の加盟飲食店とのコミュニケーションが不可欠です。また1,000人のサポート体制が収集・蓄積した事例やノウハウを生かしてサービスの提案や活用サポートに取り組むことで、上記の飲食店支援サービスはより一層その効果を発揮するものと考えております。そこで当社は1,000人のサポート体制の体制整備や機能強化、また効率的な活動を実現するための社内システムの構築等にも継続的に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

(6) **主要な営業所等** (2019年3月31日現在)

|        |             |
|--------|-------------|
| ① 当 社  |             |
| 本 社    | 東京都千代田区     |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市中央区   |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区   |
| 茨城営業所  | 茨城県水戸市      |
| 栃木営業所  | 栃木県宇都宮市     |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 千葉営業所  | 千葉県船橋市      |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 新潟営業所  | 新潟県新潟市中央区   |
| 金沢営業所  | 石川県金沢市      |
| 静岡営業所  | 静岡県静岡市葵区    |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中村区  |
| 京都営業所  | 京都府京都市下京区   |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区    |
| 神戸営業所  | 兵庫県神戸市中央区   |
| 岡山営業所  | 岡山県岡山市北区    |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区    |
| 愛媛営業所  | 愛媛県松山市      |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区   |
| 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市    |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市      |

② 主要な子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） | 中華人民共和国 |

(7) **使用人の状況**（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,783名 | 25名減        | 36.4歳 | 6.0年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均259名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,688名 | 29名減      | 36.3歳 | 6.1年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均52名）は含んでおりません。

(8) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名称                        | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                                          |
|---------------------------|--------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供                                            |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供                                          |
| 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業                               |

(9) **主要な借入先及び借入額の状況**（2019年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数  | 184,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数  | 48,675,100株  |
| ③ 株主数       | 15,224名      |
| ④ 上位10名の大株主 |              |

| 株主名                                                           | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 滝久雄                                                           | 8,308,900株 | 17.7% |
| 楽天株式会社                                                        | 4,677,600株 | 10.0% |
| 公益財団法人日本交通文化協会                                                | 1,862,800株 | 4.0%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                   | 1,662,300株 | 3.5%  |
| 小田急電鉄株式会社                                                     | 1,128,500株 | 2.4%  |
| 東京地下鉄株式会社                                                     | 973,600株   | 2.1%  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>京浜急行電鉄口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社       | 902,600株   | 1.9%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口9)                                | 877,700株   | 1.9%  |
| BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS | 862,800株   | 1.8%  |
| 滝裕子                                                           | 847,000株   | 1.8%  |

(注) 持株比率は自己株式（1,839,162株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

|                             |                   | 株式会社ぐるなび<br>平成23年12月発行 新株予約権（株式報酬型） |         |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------------|---------|
| 発行決議日                       |                   | 2011年11月18日                         |         |
| 新株予約権の総数                    |                   | 40個                                 |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数         |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき 200株)           | 8,000株  |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり 310円50銭) (注1)  | 62,100円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり 1円)            | 200円    |
| 新株予約権の行使期間                  |                   | 2011年12月10日から<br>2041年12月9日まで       |         |
| 新株予約権の主な行使条件                |                   | (注2)                                |         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                             | —       |
|                             |                   | 目的となる株式数                            | —       |
|                             |                   | 保有者数                                | —       |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数                             | —       |
|                             |                   | 目的となる株式数                            | —       |
|                             |                   | 保有者数                                | —       |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数                             | 40個     |
|                             |                   | 目的となる株式数                            | 8,000株  |
|                             |                   | 保有者数                                | 1人      |

(注1) 2014年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

(注2) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社監査役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。

2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況  
(2019年3月31日現在)

|                        |             | 株式会社ぐるなび<br>2018年4月発行 新株予約権  |                            |
|------------------------|-------------|------------------------------|----------------------------|
| 発行決議日                  |             | 2018年3月30日                   |                            |
| 新株予約権の総数               |             | 3,459個                       |                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |             | 普通株式<br>(新株予約権1個につき 100株)    | 345,900株                   |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない     |                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり 1,519円) | 151,900円                   |
| 新株予約権の行使期間             |             | 2021年4月1日から<br>2024年3月31日まで  |                            |
| 新株予約権の主な行使条件           |             | (注)                          |                            |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | 3,459個<br>345,900株<br>512人 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | —<br>—<br>—                |

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。  
2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

| 地 位              | 氏 名                                       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                         |
|------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 滝 久 雄                                     | 企画開発本部長<br>(株)ぐるなび総研代表取締役社長<br>(株)エヌケービー取締役会長<br>(公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）                                                          |
| 代表取締役社長          | 久 保 征 一 郎                                 | 営業本部長<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長<br>(一社)移住・交流推進機構代表理事                                                                     |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 飯 塚 久 夫                                   | 管理本部長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長                                                                                                    |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 鷹 野 正 明                                   | 企画開発本部副本部長<br>兼 同本部「食と観光」事業推進部門長                                                                                                |
| 取 締 役<br>専務執行役員  | 齊 藤 美 保                                   | 営業本部副本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部オペレーション支援サービス部門長<br>兼 営業本部加盟店営業部門戦略営業ブロック長<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>専務執行役員  | 山 田 晃 久                                   | 管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長<br>兼 管理本部ビジネスセンター長                                                                 |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 垣 内 美 都 里<br>(戸 籍 上 の 氏 名 :<br>森 原 美 都 里) | 管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理担当部長<br>兼 秘書コミュニティ推進室長                                     |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 越 川 直 紀                                   | 企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長                                                                                                      |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 犬 塚 祥 敬                                   | 企画開発本部企画部門長                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>執行役員    | 臼 井 め ぐ み                                 | 営業本部加盟店営業部門副部門長                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>執行役員    | 徳 丸 啓                                     | 企画担当                                                                                                                            |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                 |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 月 原 紘 一 | 三井住友カード(株)顧問<br>エリーパワー(株)社外取締役<br>(株)ヤマシタ社外取締役<br>有限責任監査法人トーマツINE（独立非業務執行役員）<br>デロイトトーマツ合同会社INE（独立非業務執行役員）                                              |
| 取 締 役     | 見 並 陽 一 | (株)びゅうトラベルサービス顧問<br>(一社)ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 増 本 愈   |                                                                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 清 司 |                                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄(株)取締役会長（代表取締役）<br>東海汽船(株)社外取締役<br>東京エアポートレストラン(株)社外取締役<br>(株)ルミネウイング社外取締役<br>横浜シティ・エア・ターミナル(株)社外取締役<br>(一社)神奈川経済同友会代表幹事<br>(一社)神奈川県経営者協会代表理事（会長） |
| 監 査 役     | 南 木 武 輝 | 南木・北沢法律事務所代表<br>(株)エヌケービー社外監査役                                                                                                                          |
| 監 査 役     | 浅 沼 唯 明 |                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役鷹野正明氏、徳丸啓氏及び犬塚祥敬氏は、2018年6月20日開催の第29回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 取締役中森慶氏は2018年6月19日付で、取締役鷹野正明氏は2018年12月31日付で、取締役徳丸啓氏は2019年2月28日付で、辞任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は退任時のものを記載しております。
3. 取締役月原紘一氏及び取締役見並陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役南木武輝氏及び監査役浅沼唯明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役月原紘一氏、取締役見並陽一氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役南木武輝氏及び監査役浅沼唯明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 2018年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                                | 変 更 前                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 齊 藤 美 保 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業<br>ブロック長 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 営業本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業<br>ブロック長 |
| 中 森 慶   | 取締役執行役員<br>企画開発本部長付<br>兼 総合政策室長付                                                     | 取締役執行役員<br>企画開発本部企画第2部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長                        |
| 越 川 直 紀 | 取締役執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長                                                | 取締役執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長<br>兼 企画開発本部品質管理室長              |
| 臼 井 めぐみ | 取締役執行役員<br>営業本部プロダクトコミュニケー<br>ション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門副部門長                             | 取締役執行役員<br>営業本部プロダクトコミュニケー<br>ション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門第2プロ<br>ック長      |

(2) 2018年5月9日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名                               | 変 更 後                                                                                          | 変 更 前                                                                           |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美都里) | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長 | 取締役執行役員<br>管理本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長 |

(3) 2018年6月20日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                     | 変 更 前                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 山 田 晃 久 | 取締役専務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長 | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長 |
| 越 川 直 紀 | 取締役常務執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長                   | 取締役執行役員<br>企画開発本部開発部門長<br>兼 情報システム部門長                     |

(4) 2018年7月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                      | 変 更 前                                                    |
|---------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 飯 塚 久 夫 | 取締役副社長執行役員<br>管理本部長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長 | 取締役副社長執行役員<br>管理本部長<br>兼 同本部管理部門長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長 |

(5) 2018年12月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名                               | 変 更 後                                                                                                        | 変 更 前                                                                                      |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美都里) | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長<br>兼 秘書コミュニティ推進室長 | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長 |
| 犬 塚 祥 敬                           | 取締役常務執行役員<br>企画開発本部企画部門副部門長                                                                                  | 取締役執行役員<br>企画開発本部企画部門副部門長                                                                  |

(6) 2019年1月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                                                         | 変 更 前                                                                            |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 齊 藤 美 保 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部オペレーション支援サービス部門長<br>兼 営業本部加盟店営業部門戦略営業ブロック長 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業ブロック長 |
| 犬 塚 祥 敬 | 取締役常務執行役員<br>企画開発本部企画部門長                                                                                      | 取締役常務執行役員<br>企画開発本部企画部門副部門長                                                      |
| 白 井 めぐみ | 取締役執行役員<br>営業本部加盟店営業部門副部門長                                                                                    | 取締役執行役員<br>営業本部プロダクトコミュニケーション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門副部門長                             |
| 徳 丸 啓   | 取締役執行役員<br>企画担当                                                                                               | 取締役常務執行役員<br>企画開発本部企画部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長<br>兼 同本部「食と観光」事業推進部門副部門長           |

(7) 2019年2月5日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                        | 変 更 前                                                     |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 山 田 晃 久 | 取締役専務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長<br>兼 管理本部ビジネスセンター長 | 取締役専務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長 |

7. 決算期後の取締役の異動

2019年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名                               | 変 更 後                                                                                                            | 変 更 前                                                                                                            |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美都里) | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス担<br>当<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長<br>兼 秘書コミュニティ推進室長 | 取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理<br>担当部長<br>兼 秘書コミュニティ推進室長 |
| 臼 井 めぐみ                           | 取締役執行役員                                                                                                          | 取締役執行役員<br>営業本部加盟店営業部門副部門長                                                                                       |

8. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏及び監査役浅沼唯明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
  - ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。
  - ・監査役浅沼唯明氏は、日本国有鉄道において、長年にわたり主計業務に従事しておりました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額                  |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 14名<br>(2名) | 292,465千円<br>(9,000千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 41,100千円<br>(26,100千円) |
| 合 計              | 19名         | 333,565千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第29回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、社外取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役の報酬額を年額270百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内）と決議いただいております。
3. 上記取締役の員数には、2018年6月19日付で辞任した取締役中森慶氏、2018年12月31日付で辞任した鷹野正明氏、2019年2月28日付で辞任した徳丸啓氏を含んでおります。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第28回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況は、前掲記載のとおりです。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役石渡恒夫氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄(株)との間で共同サイトの運営、その他キャンペーンに係る取引があります。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況は、前掲記載のとおりです。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役南木武輝氏が社外監査役を兼任している(株)エヌケービーとの間でプロモーションその他広告宣伝に係る取引があります。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 月原 紘 一  | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 取締役 見 並 陽 一 | 12回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 増 本 愈   | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 石 渡 恒 夫 | 11回         | 92%  | 12回         | 92%  |
| 監査役 南 木 武 輝 | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 浅 沼 唯 明 | 12回         | 100% | 13回         | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

取締役見並陽一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役南木武輝氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、公平な助言、提言を行っております。

監査役浅沼唯明氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 有限責任あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額

|                                               | 支 払 額    |
|-----------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                           | 42,000千円 |
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額           | 42,000千円 |
| ② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | －千円      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、86百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

### 1. 当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員（以下「取締役等」という。）・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

- (2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。

- (3) 当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。

当社は、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署または外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。

報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。

- (4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。

- (5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。

- (6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。

- (7) 当社の内部監査部署は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「経営情報管理規程」を制定する。
- (2) 次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに、「経営情報管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
- ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ 計算書類
  - ・ 計算書類の附属明細書
  - ・ 稟議書
  - ・ その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 第1項(2)により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を制定する。
- 同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態または危機の発生に備え、当社グループ全体の「危機管理基本規程」及び「大規模災害時対応要領」を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

## 4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- ① 「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等意思決定ルールの設定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 当社グループ各社の取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 当社グループ各社の取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

## 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の「関係会社管理規程」に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行する。

## 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。
- (2) 当社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。(以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。)
- (3) 当社の取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。
- (5) 当社の取締役は、上記(1)ないし(4)の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

## 7. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役は、「監査役会への報告に関する規程」に従い、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査役会に報告する。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略することができる。
  - ① 常務会で審議された重要な事項
  - ② 業務報告会で報告された重要な事項
  - ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ④ 内部監査に関する重要な事項
  - ⑤ 重大な法令・定款違反に関する事項
  - ⑥ その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 当社グループ各社の役員・従業員は、上記(1)の③、⑤及び⑥に関する重要な事実を発見した場合は、第1項(3)のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。
- (3) 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した上記(1)の③、④、⑤及び⑥に準じる事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査役または監査役会に報告しなければならない。
- (4) 上記(2)及び(3)に基づき報告を行った従業員が、そのことを理由として、不利な取扱いを受けないように、当該従業員に対しては、「コンプライアンス相談窓口運用規程」に準じた当事者保護の措置をとるものとする。

## 8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を、監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

## 9. その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を、監査室の内部監査報告に合わせて行う。また、コンプライアンス・リスク管理担当取締役との定期的な協議の場を設け、意思疎通を図るとともに監査役会への報告等について遺漏のないことの確認を行う。
- (2) 当社の監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、監査の立場からの意見の反映を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 当社グループの取締役等の職務執行について

当社は、「取締役会規則」に基づき、原則毎月1回の取締役会を開催（当事業年度中は、12回）し、取締役の職務執行の監督及び法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、独立役員である複数の社外取締役を選任し、適宜経営陣とのコミュニケーションを図りつつ、監督機能を発揮しております。

なお、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社からの事前の承認及び報告の体制を整えており、財務状況等についても当社の取締役会で報告しております。

### ② コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、企業活動を行う上で、企業の社会的責任を果たすため「コンプライアンス指針」を定めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の徹底を図るため、基本方針に則り、代表取締役社長による講話のほか、当社グループの全役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を5回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスク管理上の重要な問題を審議いたしました。

さらに、当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合にすみやかに報告を受け、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内及び外部機関に設置し、取り組みを強化してまいりました。

内部監査につきましては、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画に従い、当社グループの監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

### ③ 監査役の職務執行について

監査役会は、監査役5名により構成され、原則として月1回開催しております。

当事業年度において、監査役会は13回開催され、当社グループの監査に関する重要な事項について監査役相互による意見交換をしております。また、監査役は、取締役会、常務会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席すること、定期的に代表取締役社長及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役と意見交換の場を設けること等で、監査の実効性の向上を図っております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産   | 14,603,626 | 流 動 負 債       | 4,779,545  |
| 現金及び預金    | 7,630,364  | 支払手形及び買掛金     | 229,919    |
| 受取手形及び売掛金 | 4,536,063  | 未払法人税等        | 168,574    |
| 未収入金      | 1,636,447  | 賞与引当金         | 709,854    |
| その他       | 1,099,744  | ポイント引当金       | 328,884    |
| 貸倒引当金     | △298,993   | 未払金           | 2,416,444  |
| 固 定 資 産   | 9,194,181  | その他           | 925,868    |
| 有形固定資産    | 1,163,040  | 固 定 負 債       | 314,186    |
| 建物及び構築物   | 444,990    | 資産除去債務        | 313,286    |
| その他       | 718,050    | その他           | 900        |
| 無形固定資産    | 3,950,227  | 負 債 合 計       | 5,093,731  |
| ソフトウェア    | 3,745,185  | (純 資 産 の 部)   |            |
| その他       | 205,042    | 株 主 資 本       | 18,517,935 |
| 投資その他の資産  | 4,080,913  | 資本金           | 2,334,300  |
| 投資有価証券    | 1,331,383  | 資本剰余金         | 2,884,780  |
| 繰延税金資産    | 847,810    | 利益剰余金         | 18,162,181 |
| 敷金及び保証金   | 1,848,467  | 自己株式          | △4,863,326 |
| その他       | 53,251     | その他の包括利益累計額   | 145,026    |
| 資 産 合 計   | 23,797,808 | その他有価証券評価差額金  | 159,910    |
|           |            | 為替換算調整勘定      | △14,884    |
|           |            | 新 株 予 約 権     | 41,113     |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 18,704,076 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 23,797,808 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 32,728,553 |
| 売上原価            |         | 10,645,126 |
| 売上総利益           |         | 22,083,426 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 20,867,072 |
| 営業利益            |         | 1,216,354  |
| 営業外収益           |         |            |
| 助成金収入           | 7,147   |            |
| ギフトカード失効益       | 41,002  |            |
| その他             | 26,316  | 74,465     |
| 営業外費用           |         |            |
| 為替差損            | 1,535   | 1,535      |
| 経常利益            |         | 1,289,284  |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 7,668   | 7,668      |
| 特別損失            |         |            |
| 投資有価証券評価損       | 29,681  | 29,681     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,267,271  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 412,215 |            |
| 法人税等調整額         | 273,647 | 685,862    |
| 当期純利益           |         | 581,408    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 581,408    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 18,952,734 | △5,003,472 | 19,168,342 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △1,263,189 |            | △1,263,189 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △2         | △2         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | △108,772   | 140,148    | 31,376     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 581,408    |            | 581,408    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | △790,553   | 140,146    | △650,407   |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 18,162,181 | △4,863,326 | 18,517,935 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | △10,708                    | 9,199           | △1,509                       | 20,162    | 19,186,995 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                 |                              |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                 |                              |           | △1,263,189 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                 |                              |           | △2         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                            |                 |                              |           | 31,376     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                            |                 |                              |           | 581,408    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 170,619                    | △24,083         | 146,536                      | 20,951    | 167,487    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 170,619                    | △24,083         | 146,536                      | 20,951    | △482,919   |
| 当 期 末 残 高               | 159,910                    | △14,884         | 145,026                      | 41,113    | 18,704,076 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)   |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産     | 13,506,709 | 流 動 負 債       | 4,749,012  |
| 現金及び預金      | 6,520,536  | 買掛金           | 229,919    |
| 売掛金         | 4,528,797  | 未払金           | 2,461,784  |
| 商 品         | 134,047    | 未払法人税等        | 141,450    |
| 仕掛品         | 4,515      | 前受金           | 104,988    |
| 前払費用        | 560,871    | 預り金           | 645,812    |
| 未収入金        | 1,639,169  | 賞与引当金         | 700,796    |
| その他の        | 417,764    | ポイント引当金       | 328,884    |
| 貸倒引当金       | △298,993   | その他の          | 135,376    |
| 固 定 資 産     | 9,604,475  | 固 定 負 債       | 314,186    |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,149,903  | 資産除去債務        | 313,286    |
| 建物          | 436,483    | その他の          | 900        |
| 工具、器具及び備品   | 712,847    | 負 債 合 計       | 5,063,199  |
| リース資産       | 572        | (純 資 産 の 部)   |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,949,944  | 株 主 資 本       | 17,846,961 |
| ソフトウェア      | 3,744,901  | 資 本 金         | 2,334,300  |
| その他の        | 205,042    | 資 本 剰 余 金     | 2,884,780  |
| 投資その他の資産    | 4,504,627  | 資本準備金         | 2,884,780  |
| 投資有価証券      | 1,331,383  | 利 益 剰 余 金     | 17,491,206 |
| 関係会社株式      | 299,000    | その他利益剰余金      | 17,491,206 |
| 関係会社出資金     | 143,130    | 繰越利益剰余金       | 17,491,206 |
| 長期前払費用      | 14,136     | 自 己 株 式       | △4,863,326 |
| 繰延税金資産      | 847,504    | 評価・換算差額等      | 159,910    |
| 敷金及び保証金     | 1,837,922  | その他有価証券評価差額金  | 159,910    |
| その他の        | 31,550     | 新 株 予 約 権     | 41,113     |
| 資 産 合 計     | 23,111,185 | 純 資 産 合 計     | 18,047,986 |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 23,111,185 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 32,692,986 |
| 売 上 原 価               |         | 10,817,424 |
| 売 上 総 利 益             |         | 21,875,561 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 20,807,216 |
| 営 業 利 益               |         | 1,068,345  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 155     |            |
| 受 取 配 当 金             | 4,530   |            |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益     | 41,002  |            |
| そ の 他                 | 15,503  | 61,193     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 為 替 差 損               | 6,016   | 6,016      |
| 経 常 利 益               |         | 1,123,522  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 7,668   | 7,668      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 29,681  | 29,681     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,101,508  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 379,260 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 273,651 | 652,912    |
| 当 期 純 利 益             |         | 448,596    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |                                 |              |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|---------------------------------|--------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                       |              | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780    | 18,414,572                      | 18,414,572   | △5,003,472 | 18,630,181  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |                                 |              |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |              | △1,263,189                      | △1,263,189   |            | △1,263,189  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |              |                                 |              | △2         | △2          |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           |              | △108,772                        | △108,772     | 140,148    | 31,376      |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              | 448,596                         | 448,596      |            | 448,596     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |              |                                 |              |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －            | △923,365                        | △923,365     | 140,146    | △783,219    |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780    | 17,491,206                      | 17,491,206   | △4,863,326 | 17,846,961  |

|                         | 評価・換算差額等                  |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|---------------------------|----------------|--------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | △10,708                   | △10,708        | 20,162 | 18,639,634 |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                           |                |        | △1,263,189 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                           |                |        | △2         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                           |                |        | 31,376     |
| 当 期 純 利 益               |                           |                |        | 448,596    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 170,619                   | 170,619        | 20,951 | 191,571    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 170,619                   | 170,619        | 20,951 | △591,647   |
| 当 期 末 残 高               | 159,910                   | 159,910        | 41,113 | 18,047,986 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役 鈴木 清 司 ㊟

常勤監査役 増 本 愈 ㊟

監 査 役 石 渡 恒 夫 ㊟

監 査 役 南 木 武 輝 ㊟

監 査 役 浅 沼 唯 明 ㊟

(注) 監査役増本愈、石渡恒夫、南木武輝及び浅沼唯明は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 第30回定時株主総会会場ご案内図

## 会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)

交通

J R線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分

都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩5分

都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分

※JR・東京メトロ銀座線「新橋駅」より地下道にて直結、徒歩約2分(新橋内幸町地下歩道D出口)

